

香取市告示第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、平成24年3月5日香取市告示第16号により告示した地縁による団体の告示事項を次のとおり変更する。

令和8年4月17日

香取市長 伊藤 友則



1 変更があった団体名 上新町区町内会

2 変更があった事項及びその内容

| 区 分    | 変更の前後別 | 内 容                |
|--------|--------|--------------------|
| 代表者の氏名 | 前      | 香取 学 香取市佐原イ1741番地3 |
| 及び住所   | 後      | 後藤 一夫 香取市佐原イ1687番地 |

3 変更の年月日

令和8年4月11日